

平成30年度過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

1 趣旨

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成30年7月24日閣議決定）に基づく対策により、過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促すとともに、これに対する国民の関心と理解を深めるため、11月の「過労死等防止啓発月間」に過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

2 開催日時等（参加無料）

(1) 開催日時

平成30年11月20日 14:00～16:30（受付13:30～）

(2) 開催場所

宮日会館 11階ホール
宮崎市高千穂通1-1-33

(3) 参加申込み方法等

会場の都合上、事前申込みとしております。申込みはWeb又はFAXでお願いします（別紙リーフレットをご参照ください）。

なお、定員に満たない場合には、当日参加も可能です。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

宮崎会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

～企業も働くひとも笑顔に～

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時

平成30年11月20日(火)

14:00～16:30 (受付13:30～)

会場

宮日会館 11階 ホール

(宮崎市高千穂通1-1-33)

※会場には駐車場はありません。

[定員] 250名

主催：厚生労働省 後援：宮崎県、宮崎県医師会、宮崎県社会保険労務士会

協力：働く人のいのちと健康を守る宮崎県連絡会、宮崎過労死弁護団、宮崎県民主医療機関連合会、東九州過労死を考える家族の会、過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

